

多自然川づくりと地域連携

NPO法人全国水環境交流会 代表理事 山道 省三

《全国の川や水辺で活動する人たち》

日本各地で川や水辺で活動する人たちの多くは、団塊の世代がリーダーシップをとっている。むろん30歳代や40歳代の人たちもいるが、たいていそのきっかけづくりは50代以上の世代に負うところが大きいようだ。1960年代から水の汚染や汚濁、河川改修の推進によって、川遊びを禁止する地域が増えたことや、学校プールの建設によって子ども達が水辺に接触する機会が少なくなった。「良い子は川で遊ばない!」といった看板は今でも見受けられるが、健康や事故の問題もあり、安全な学校プールが教科にも加えられ、夏休みはプール通いが日課となる。団塊の世代はその前に川遊びや海水浴を体験してしまっている。この世代が言うには、プールで泳ぐことと、川や海で泳ぐことの決定的な違いがある。川遊び体験派にとって究極の目的は、川の恵みや獲物を獲得すること、そしてそれを食べることだと言う。

そのプロセスの中で、自然との付き合い方、サバイバル技術を身につけていく。したがって当然危険を伴うものであり、その回避の方法や技術は川遊びの先輩から伝授されるものだ。どうやらこの川遊びの先輩、後輩の関係は生涯続いていて、今になっても川遊びの達人は尊敬の対象となるらしい。

こうした原体験で醸成された感性が背景となって、いま、各地で子どもたちを川へ誘っているわけだが、学校プールを入口として水体験をした子どもが自然の流れや生きものとのふれあいに感動し、各地に新世代の川ガキが生育しつつある。中には、引きこもりの子どもやいじめられる子、いじめる子どもも川に連れ出し、少々荒っぽい川体験をさせることで、心を開き始めたり、元気になる子どもも多いと教えてくれる。いまや私の知りうる限り、日々の活動の中で子どもたちとともに活動していない団体は皆無である。したがって川遊びのできない川づくりは彼らにとって最大の問題になる。

《多自然川づくりから日本の“いい川”づくりへ》

地先の川や水辺の荒廃を見かね、ゴミ掃除やドブ浚え、ホタルやメダカの復活を願う活動の時代から、親水や河川環境が施策に加えられる1970年代以降、シンポジウム、フィールドワークなど官民による意見交換機会の増加、河川管理への住民参加の促進、多自然型川づくりから多自然川づくり等川の自然や

文化回復への志向、川からまち、流域への視座の広がり、そして河川法改正（1997年）による河川環境の認知、地域住民の川づくりへの参画等が謳われ、徐々に河川管理が協働を掛け声に促進されようとしている。しかしながら、片や、ダムや河口堰の問題をはじめとする治水、利水と環境が官民の間で対立している現場も多く、合意形成や協働が十分理解され調整できないまま、事業だけが先行し、双方にフラストレーションが溜まっていることも否定できない。

「川の日」ワークショップ～日本のいい川・いい川づくりワークショップ（1998～）や、日本の“いい川”シンポジウム（2007年～）等で表現した“いい川”は、市民、住民の発想であり、川のあり方を住民の視点で表現したものだ。極めて曖昧な表現だが、それは自然復元や歴史や文化の復興、景観づくりだけではなく、川と地域の人たちとの関係のありようを示すものと考えていいだろう。関係のありようや、状態が疎か密か、浅いか深いか一つの尺度と考える。つまり、多少の見てくれや状態が悪くても、地域の人たちから愛され常に意識されている川が“いい川”といえる。そして、愛される大きな要素として、先に挙げた子どもが川遊びしながらさまざまな体験ができる川であると言えよう。このさまざまには、川の恐さ、自然のエネルギーの脅威も含まれるし、生きものの知恵を知る川に刻まれた先人の英知など、多様でなければならない。多自然川づくりもその一つの手段、手法と考える方が分かりやすい。さらに、河川管理の最大の目的である防災や治水も、多くの人たちが地元の川をよく知り日頃から触れ合っていることが基本になる。

川と日常的に触れ合い付き合っていくことで、出水の状態や異変に気づきいち早く避難行動を起こす。これが人命や財産の保全につながり、水害の被害を最少にする。また、水辺に生息する生きものの変化を知ることによって環境の異変を知り、自らの健康を守ることに繋がる。この関係を河川管理者も地域の人たちもどう理解し、行動するか。あるいはどう役割分担して“いい川”づくりを行なうかが地域と連携した河川管理の要点である。

《多自然川づくりと地域の連携》

全国の川や水辺で活動する団体は4千から5千団体

あるのではないかとと思われる。(NPO) 全国水環境交流会のメンバーや「川の日」ワークショップ(1998年～、「川の日」ワークショップ実行委員会)で報告された事例を整理すると概ね次のようになる。

(1) 地域情報の受発信

水辺の散策マップづくり(全国)、川の魅力資源調査(大野川、庄内川等)、身近な川の一斉調査(全国)、川ゴミ調査(最上川ほか)、川の利用調査(多摩川ほか)、森や川健康診断(矢作川ほか)、インターネットによる情報発信(全国)、自然環境モニタリング(全国)、市民による水辺の拠点づくり(全国)、水辺の楽校・子どもの水辺運営(全国)、公共施設の活用や交流拠点づくり(全国)

(2) 川での体験学習、環境教育、福祉活動

川塾や川の学校等による体験学習支援・主催(全国)、総合的な学習の時間支援(全国)、カヌースクール、川下り・川流れ(全国)、源流体験・植林等(吉野川、多摩川、全国)、川の利用一斉調査(多摩川)、水辺を利用した福祉、医療活動(千歳川、子吉川、多摩川等)、海辺や里地、里山での活動(全国)

(3) 川やまちづくり活動

川の整備や維持への参加(全国)、リバーミュージアム運動(筑後川、多摩川等)、流域ネットワークの形成(全国)、川の環境回復と活性事業(御祓川ほか)、河川整備への提案(全国)

(4) 地域防災への参加

水防協力団体としての参加(北上川、天竜川ほか)、子ども水防団(北海道)、防災ネットワーク(佐波川ほか)

こうした活動や事業は、国や自治体と市民・住民の連携事業として行われるケースが増えてきたが、特定非営利活動促進法(以下、NPO法、1998年)の施行により、急速に法人化する団体が増え、財源確保のための自主事業として行われているケースも多い。

多自然川づくりの推進にあたって、2008年2月に多自然川づくりサポートセンター(事務局は財団法人リバーフロント整備センター)の設立が決まった。現在、推進にあたっては、多自然川づくり研究会(座長 島谷幸宏九州大学大学院教授)を中心に行われている。サポートセンターはそのプラットフォームになることになるが、まだ推進体制や方策については未定部分が多い。中でも、表題にある地域連携についてはこれからになる。今年の2月に行われた第2



写真1 「川の日」ワークショップ第10回記念大会での発表(2007年7月)



写真2 NPO法人水環境北海道による千歳川かわ塾での川流れ体験(2007年9月)

回「日本の“いい川”シンポジウム」や本年度の第1回研究会でこの地域と連携した多自然川づくりの推進方策としていくつかの提案を行った。この提案は先に述べた今年の全国の活動例や議論の場で提案されたことを考慮し、市民・住民の視点、立場で提案したものである。

《多自然川づくりサポートセンターの構成について(案)》

多自然川づくりサポートセンターの設立提案は、2006年の研究会で提案し議論を行い、了解事項となった。そして第1回「日本の“いい川”シンポジウム」(2007年2月)で再度提案を公表し、1年後設立の運びとなる。この意図は、以下のようなものである。

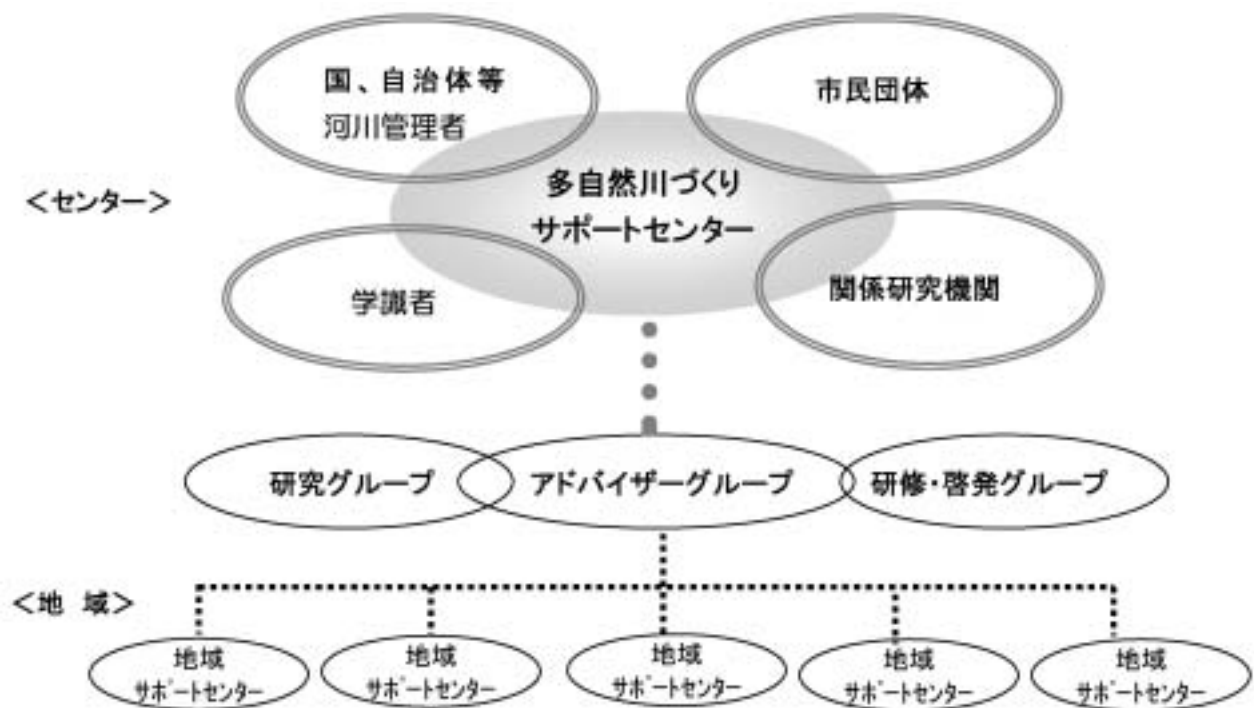
- ① 多自然川づくり事業は、単に国の一事業として行われるものではなく、日本の河川管理の今後の根幹となるものであるから、強力な推進体として機能する必要がある
- ② 多自然川づくりは、地域との連携が要点となる。その理由は、多自然川づくりは地域や川の個性、

自然や歴史的背景等、多様な要素が含まれる。そのためには、川や地域の情報を色濃く反映することが肝要である。前述の事例で示したように、既に多くの川で市民・住民による情報収集活動が行われているわけで、地域と連携する素地ができています。また、市民・住民にとっても川のファンの拡大や啓発、人材養成にもなり、川づくりへの参画が促進される。

- ③ サポートセンターは、地域ごとでの設立を目標とする。サポートセンターの構造は、中央に1箇所ではなく、地域の実情や個性にあわせて運営を行う地域サポートセンターの多重構造とする。
- ④ サポートセンター内に市民窓口を設ける。多自

然川づくりは、その前段の多自然型川づくり事業（1990～2006年）の段階で、主旨、方針、手法、技術が現場に充分周知されなかったこともあり、約9割が課題の残る川づくりであったとされている。この課題の改善や今後の川づくりに当たっては、地域連携を進める中で、さまざまな意見、提案がなされるであろう。その調整窓口として市民窓口を設け、市民、住民サイドで解決できる課題は、自ら解決していくことを目的とする。

以上のような視点をもとに、図-1に構造的な概要を提案した。



- ① センター機能を持つ中央1箇所のサポートセンターは、全国統一の手法、技術基準等の作成、全国アドバイザーの養成、河川管理者と地域との連携調整、企業を含めた研修、研究を行う
- ② サポートセンターを構成する人材は、人事異動等による変更の少ない構造とする
- ③ 学識者や専門家も土木、工学系分野のみならず、社会学等多様な分野が参加する
- ④ 関係研究機関は、通常の研究活動や事業を通じ多自然川づくり推進に寄与する
- ⑤ サポートセンター内に技術研究グループ、アドバイザーグループ、研修・啓発グループ等を設け、推進に寄与する。このグループは地域サポートセンターにおいても同様とする
- ⑥ 各地域に設置する地域サポートセンターは、局レベル、県レベル等地域の河川管理の実情、地域との関係の成熟度等にあわせて設置する
- ⑦ アドバイザーは全国アドバイザーや地域アドバイザー等、市民、住民や企業の参加もあわせ立体的な構成とする。

図-1 多自然川づくりサポートセンター 構成案（2008年4月 山道）

《当面の地域連携による推進案》

多自然川づくりに資する環境モニタリング等、地域情報受発信や人材の育成、計画や維持管理等への参加は、既に各地で始まっている。ただ、断片的であったり継続的な活動の保障がない場合は多い。川や流域の情報が具体の川づくりの現場に生かされるためには、情報の深化とともにその情報を反映させる継続的な仕組みを整備する必要がある。そうした状況を勘案し、当面の地域連携方策として2点提案を行っている。

① 川の魅力発見プロジェクト

2007年、第1回日本の“いい川”シンポジウムの折、国交省との調整のもと提案した事業である。これは、多自然川づくりの要件となる自然、歴史、文化、地域との交流等に関する情報を文献や水系を踏査しつつ収集し、データベース化するプロジェクトで、官民協働型で行う。

そして環境学習や情報サービス、人材育成材料としても日常的に活用するとともに、川づくりの情報とする。

当面、国内の数河川で試行し、データ化のフォーマット等を検討する。

② 課題の残る川づくりの解消、改善運動

これまでの多自然型川づくりで課題の残る川づくりとした河川やこれから多自然川づくりを行う川に対し、市民、住民の眼で見て首をかしげたくなるケ

ースを取り上げ、少しでもボトムアップを図るための調整を行なう。これは、「駆け込み寺」と言われているが、摘発や告発といった毒のあるものではなく、少しでも良くするための善意と理解してもらいたい。いくつか調査をしてみたが、川づくりを進める側にも悪意で課題の残る川づくりをしているわけではなく、大方、知らなかった、分からなかったとするケースが多いからだ。これまで行なわれた約3万件の多自然型川づくりの工事の大半が課題が残ると公表した国土交通省河川局の今後の対応策の一環と考える。市民へ投げかけ得られたこうした情報は、サポートセンターで調整、計画変更、改良工事等を進める。

また、このような個別課題のみならず、地域あるいは県レベルで川づくりの地域連携を日常的に行う場（懇親会、協議会）の設置を呼びかけ、理念や技法等の周知や共有を図る。

いずれにしても、多自然川づくりの主な推進目的は、川の空間を自然や文化の薫る豊かな空間にし、地域の人たちのさまざまな感性を醸成し、加えて自然との付き合い方、災害回避の技術を獲得する場と考えたい。このところの異常気象やいつ起こるとも分からない地震に備え防災対策が検討されているが、最終的には被害は住民にもたらされることを理解し、官民連携、役割分担、同じ市民や住民間での啓発等が運動として展開されることを望みたい。

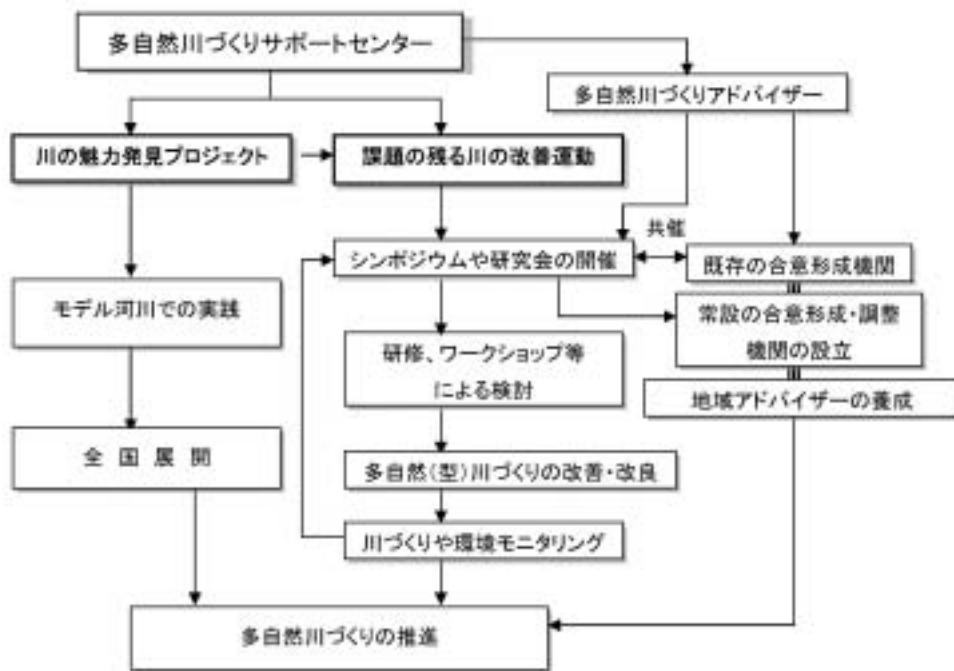


図-2 当面の地域連携市民参加型・多自然川づくり推進フロー (案)

(2008.4山道)